

別表第1（常勤役員の報酬）

役職名	報酬の額
理事長	月額 1,000,000 円

別表第2（常勤役員の退職金算定式）

最終報酬月額×在任年数×係数

別表第3（非常勤役員等の報酬）

（1）評議員

	日額
評議員会への出席	6,000 円
上記の他、法人及び施設業務のための出勤	3,000 円

（2）理事・監事

	日額
理事会等会議への出席	6,000 円
上記の他、法人及び施設業務のための出勤	3,000 円

別表第4（職員給与との併給）

①当法人職員を兼務し、職員給与を支給している理事に対しては、職員給与に加えて理事報酬を支給する。

役職名	役員報酬額
理事長	月額 600,000 円

②当法人職員を兼務し、職員給与を支給している理事に対しては、理事報酬と職員給与の合計が下記の範囲内において理事報酬を支給する。

役職名	月次報酬等合算上限額
理事長	合算上限月額 1,400,000 円

付則

この規則は平成 29 年 6 月 24 日から施行する。